

平成31年 第1回香芝市教育委員会会議(1月定例)会議録

日時 平成31年1月31日(木)
午前9時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七 (こども課長兼任)
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回定例教育委員会会議(1月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と石原田委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告でございますが、前回12月26日の第14回教育委員会会議以降の私の動静については、お手元に配布してあります書面をもって報告させていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、書面をもって報告と替えさせていただきます。

日程5(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 では、次の日程5に進みたいと思います。

案件(1)章第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。本案は香芝市議会1月臨時会に提出いたしました議案に関しまして、教育に関する事務に係る分について司法教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を聴取する必要がありましたが、会議を開催する暇がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項より、1月24日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その規定により承認を求めるものでございます。提出議案につきましては、

香芝市立小学校及び幼稚園空調設備工事請負契約の締結についてとなり、内容といたしましては香芝市立小学校及び幼稚園空調設備工事の入札が1月22日に執行され、業者が決定いたしましたので直ちに契約の締結をするものでございます。何卒、慎重ご審議の上、原案に承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの議案につきましては参考資料で提出いただいておりますが、よろしければその内容についてご説明をお願いできますでしょうか。

教育総務課長 失礼します。香芝市立小学校及び幼稚園空調設備工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めたものでございます。地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5千万円以上の工事、又は製造の請負とするとされておりまして、今回空調の設備につきましては小幼を含めまして4つの区分に分けて入札を行ったわけですが、その1つのガス方式の空調設備の香芝市北部エリアの契約につきましては、最終的な落札金額は2億9808万円となりまして、先ほど申しました議会の議決を要する予定価格を超えましたことから今般、議会の議決をお願いした次第でございます。今回議案となりました概略につきましては以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。

田中委員 少し教えていただきたいことがあります。まずこの空調設備の中でのガス方式と電気方式がありますが、電気方式は家庭で使っているのと同じような仕組みであるのかと思いますが、ガス方式について少し説明をしていただければと思います。

教育総務課長 失礼します。ガス方式につきましては、電気方式との違いは空調設備を起動させるにあたっての動力源の違いであり、基本的に設置に関するインシャルコストというのはガスの方が高くて、その後の運用にかかるランニングコストが安いというのがございました。中学校の時は、その辺基本設計の中で実際電気とガスどちらが有利であるかということで基本設計を同時にさせていただいたのですけれども、今回、小学校、幼稚園に関しましては夏までに設置しなければならないという第一目標がございました

ので、中学校の基本設計を参考に都市ガスを引き込み可能などところに関しましては優先的にガス方式としまして、残りは電気方式の空調設備にさせていただきます次第でございます。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

關野委員 この表の質問でもよろしいでしょうか。資料の23ページで少し分からないところがあります。この一番上の合計の表で新規設置教室数83と、設置済み教室数予定が87とありますね。その辺の意味合いが理解できていないです。

教育総務課長 失礼します。この23ページの表ですが、一番上の合計欄で申しますと、普通教室と特別教室で左と右に分けさせていただいております。新規設置教室数と書いております欄が今回の整備によりまして新たに整備する教室の数でございます。その整備を受けて最終設置済教室数となるのがその下の段、この87教室でございます。なので、87と新規設置教室数83の差数の4つの教室ですが、現時点で4つの教室については既についている数であるのご理解いただければと思います。そして、その下が総教室数として、これは実際にある現存の教室の数でございます。その下の対象外教室というのが実際ある教室から設置済教室数を引いた残りの数となります。この対象外教室数となるのが生徒の将来水準を見越した中で余裕教室となる教室や、特別教室の中でも明らかに現時点でも生徒の利用が著しくない教室につきましては、空調設置をする必要がないという判断の元、対象外教室という形で最後の方に出てきているという次第でございます。

關野委員 もう一点ですけれども、特別教室・遊戯室等とありますが、これはどのような教室なのか。

教育総務課長 失礼します。特別教室につきましては、いわゆるコンピューター室、図書室、LL教室といった通常の特別教室でございます。それ以外に相談室や学習室といった区分分けされる教室もございます。幼稚園でしたら、制作の部屋や絵本の部屋など、それぞれの幼稚園の運営形態によってネーミングは異なるのですが、そういった括りの教室です。ここに書いております特別教室というのは、基本的には音楽室や技術室などが特別教室として、幼稚園につきましては遊戯室が基本となっております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。

三岡委員 失礼いたします。質問ではなくお願いなのですが、幼稚園のほうは部屋数が少ないので、こちらの方は土曜日曜で対応できるかと思うのですが、小学校のほうは教室数がかなり多いので、どうしても平日子ども達がいる時間に工事の車両が入ったりだとか、工事自体行われることがあるかと思うのですが、小学生の子ども達は元気いっぱいですので、廊下を走り回ったりということもあるかと思しますので、その辺の休み時間の兼ね合いだとか十二分に気をつけていただければと思います。よろしくお願いたします。

教育総務課長 失礼します。工事を進めることにつきましては、特に平日に実施する際には登下校時など児童の往来が多い時間帯の工事車両の進入は避けるなど、また資材の搬入時など、児童等の動線や活動に配慮した上で、ガードマンの配置はもとより現場管理者の安全確保に対する意識付けにつけても徹底していきたいと考えております。以上です。

教育長 他にございませんか。
では、本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案の通り、承認することとします。

日程5(2)平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長 続きまして案件(2)議第1号「平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。只今提案になりました議第1号「平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」の提案理由をご説明いたします。香芝市教育委員会表彰は、香芝市教育委員会表彰要綱の規定に基づいて行うもので、同要綱第3条に表彰を受けるものの決定は、教育委員会の職務権限と定められておりますので、教育委員会にお諮りするものでございます。慎重ご審議の上、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。なお、表彰選考につきましては去る1月16日と17日に校長及び園長からなる表彰選考審査委員会により審査いただいております。以上です。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。

田中委員 いろんな分野で素晴らしい成績を修めていただいていることは非常にありがたいことであり、まず子ども達に感謝申し上げたいと思います。また、選考委員会の方で推薦いただきました方々の成績を見させていただきましたら、十分に表彰に値すると思います。

その中で少し個人的な意見ですが、内議との関係でお伺いしたいことがあります。40ページの教育委員会の表彰候補者一覧表の中で、12番の部分なのですが、珠算の読み上げ暗算競技低学年の部で、関西学生珠算協議会で優勝している子がいます。一応備考欄の中では公的機関の後援が無し、ということになっておりますが、現状、公的機関というのが具体的にどういうところまでであるのか、私は理解に乏しいところがあります。

その中で、後援名義で考えましたら、公益社団法人ですが、全国珠算教育連盟や全国珠算学校連盟という公益社団法人のお名前が後援に挙がっています。また、例えば15番のところ同じく全日本通信社団競技大会というのがありまして、ここの主催は先ほどの後援をやっている公益社団法人の全国珠算教育連盟が主催で後援として文部科学省がついているということになっています。特に公益社団法人や公益財団法人というのは、いわゆる公的機関に当たるのか当たらないのか、その辺がどういった扱いが適当であるのかが1つです。もし公益財団法人等が公的機関に当たるのであれば、この成績であれば表彰の対象としてもいいのではないかと個人的には思うのですが、もし、その辺り、具体的なことがあれば教えていただきたいです。

教育総務課長 失礼します。具体的な公的機関か、いわゆる任意団体であるのかの基準なのですが、今のところ公的機関か任意団体であるのかの線引きの資料はございませんけれども、表彰選考委員会におきましての判断に基づいて公的機関ではないという判断がされたものと考えております。以上です。

田中委員 ご説明ありがとうございました。個人的には、選考委員会の方の決定に異を唱えるような形になるのですが表彰の対象としてはどうかなと思うのですが、他の教育委員の皆さんはどのようにお考えか、ご意見あるようでしたらお聞かせ願いたいです。

教育長 ただいまの田中委員のご意見でございますけれども何かございましたらよろしく願います。

關野委員　　私は以前このような表彰の選考の係になったことがあります。いろんなところで、公的機関が必ず後押ししていると、そういう前提で行っておいりましたので、私的な団体というのは対象にはなっていませんでした。やはり、公的な後押しがあってという形の方が表彰としてはスッキリしているのではないかと思います。

教育長　　他にご意見ございませんか。

石原田委員　　基本的にはそうなるのかと思いますが、なぜ公的機関のバックアップが必要なのかという理由がきちんと説明できるのかということだと思います。なぜ、それが必要なのか、子ども達が表彰されるにあたってどうしてそれが必要なのかというのが、私自身答えきれないなという部分がありますし、今後のことを考えて、例えばいろんな種目が出てくるであろう、これまでなかったことに子ども達に取り組んでいくであろうということ考えた時に、その時に公的機関が必ずついているのかで制限をかけるというよりは、どんどん柔軟に対応していくような市制の方がいいのかなと思います。今のところは公的機関でなければならない理由というのが、私自身は説明が難しいなと思っております。以上です。

關野委員　　公的機関に限定しているのは、やはり私的な大会で色んな大会があるのです。その小さいものから大きいものまで数たくさんありますので、どれがどうかという仕分けは難しいのです。そういう意味で、公的機関でちゃんとした書類があるものと、そういう形で私たちは選考していました。

教育長　　他にごございませんか。

田中委員　　すいません。今皆さんの色々な意見を聞かさせていただいて、私の個人的な思いでは、対象にしたらどうかとお話をさせていただきましたが、この公的機関の扱いにつきましてもう少し明確な基準を今年以降に作っていただいて、そこらを整理した上で来年度以降、対象にするかしないかという部分をもう少し細かくやってきけたらいいかなと思います。今年に関しては、選考委員会の方で選考していただきました方たちだけで終わっていただいて結構です。

教育長　　暫時休憩します。

(午前9時54分 休憩)

(午前9時55分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

教育部長 ありがとうございます。確かにそれぞれの委員の方が仰っておりますように、今後、私どもも想定しないような競技や種目や分野で活躍する子ども達も出てくる可能性もございます。ただ、公的機関の後援のあるなしと申しますのは、あくまでも、私たちが後援名義の基準というのを持っておりますけれども、やはり教育的観点から必要かどうか、あるいは利潤を求めようものではないかどうかといったような一定の基準がございます。今、公的機関の後援があるのかないのかを、判断の基にしておりますけれども、公的機関の基準が曖昧であることは否めませんので、委員のご指摘のように、ある程度この公的機関の基準といったものを明確にしていくよう、この1年で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

教育長 他にご質問等ございませんか。
それでは、本案につきましてご異議ありませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので原案のとおり可決することとします。

日程5(3)学校における働き方改革のための業務改善方針の策定について

教育長 続きまして案件(3)議第2号「学校における働き方改革のための業務改善方針の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。只今提案になりました議第2号「学校における働き方改革のための業務改善方針の策定について」の提案理由をご説明申し上げます。
学校教職員の働き方改革に関しましては、昨今の学校教育に関する緊急課題として捉えられているところでございます。中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会において、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてが、答申として取りまとめられたところでございます。そのような状況の中で今後の方針の働き方改革の方針を取りまとめ、1つの方針として提示し、その方針に沿って働き方改革を進めていく予定

でございます。なにとぞ、慎重ご審議の上原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。

田中委員 学校における働き方改革のための業務改善方針ということで、今、子ども達だけでなく先生方の方で重要な案件があるという部分であると思います。その中で既に香芝中学校では、これを先取りしているような形で、県の方の補助で、実際すでに始めていただいているかと思えます。その中で1つお願いしたいのが、やり始めて間がないので答えのところまではいっていないでしょうが、実際の運用の部分であったりや、特に働き方改革の中でデータとして出てくる部分がありましたら、31年度の最初に実施計画策定するということになりますが、その辺を十二分に反映させていただきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。

關野委員 1ページ目ですが、この「はじめに」というところです。そこで気になる点が2点ほどあります。

4行目ですが、授業等の教育指導に専念しづらい状況になっていると、否定的な部分で少し気になります。もう少し違う表現、例えば、多種多様な業務に負われ、さらに本来の教育業務をするために長時間の業務を余儀なくされているとか、そういう形で長時間勤務について問題になっておりますのでいろんな社会からなる要請、家庭からなる要請が複雑化していると、しかも今までの本来の業務もしなければならぬと、そのために教師が超時間勤務を余儀なくされているのだと、そういうように表現を変えた方がいいと思えます。何か否定的な文だなと思えます。教師はいろんなことがあってもしづらいついておりません。何とかやろうやろうと一生懸命やっている姿は皆さん一緒なのです。それは長時間勤務が仕方なくなってしまうと、そういう形で表現された方がいいような気がします。

もう1点ですけれども、同じく、初めの下から2行目ですが、「学校や教職員の力を高め」とありますが、教職員の力とはわかります。学校の力というのが各教職員の力が高まって、そして学校の力が向上していくという意味だと思います。なので、同じように考えるのは変だなという気がします。ですから、「各教職員の力を高め、それによって学校力を向上し、また学校教育の一層の充実、質の向上を図っていく」という表現の方がいいのではないかと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。

石原田委員 私は、一般論的な話になってしまうのですが、この業務改善方針という風に表題をつけているわけですから、ここに香芝市が今どこに向かってやっていこうとしているのかを明確にする文章でないと意味がないと思います。また、これから細かいことはしていくというところで、関係者がたくさんいる教育委員会、学校関係、子ども達、保護者という中で皆がどこを向いているのかというところの拠り所になる文章でいけないと思うのです。そのためには、香芝市はどのような課題を今抱えているのか、だからこっちの方へ向かって皆でやっていこうという指針を示すものであると考えた時に、やはり「はじめに」のところではそこを読んでわかるものでないといけないと思います。

そして、その方針、こっちへ向かっていくという中で次の2ページ以降で、これのことを5つの柱としてやっていきますと、繋がっていないと駄目で、かつ、1, 2, 3, 4, 5とありますけれども、私はここにそれなりの優先順位というか、一番大切に考えていることが一番にくるというようなところ、そしてこの5本でこちらの方向に向かっていくとわかると、そして次に教育委員会が行う主な取り組み学校が行う主な取り組みと続きますが、これは教育委員会が取り組むことが先にきているというところにちゃんと意味があるのか、そのことが全て「はじめに」というところに、こっちに私たちは進んでいく、だからこの5本をやっていく、そのためにこれを誰と誰がやっていくというような、1つのまとまりがないといけないのかなと思う中で、やはりもう少しこれからの変更等は重ねていかないといけないかと思っております。意見です。以上です。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

三岡委員 こちらに書かれていることをこれから4年間かけて取り組まれるということですが、これが本当にできればかなり先生方の働き方改革が向上されていくと思います。

4ページ目の取り組みの実施方法で、教職員や教育委員会事務局職員をメンバーとする働き方改革、ワーキンググループを立ち上げられるということなのですが、こちらのワーキンググループには是非女性の先生方、先生方の割合に応じた女性の先生方に入っていただきたいと思います。香芝市は、奈良県でもいち早く男女共同参画社会の提言を掲げた市ですので、女性職員の教員の方が教員の方が家庭を犠牲にすることなく、ワーク

ライフバランスを図って女性管理職を務められる環境を整備していただきたいと思います。やはり、保護者対応に関しましても、母親との交渉折衝なり、かなり大きいので、そこに校長先生教頭先生どちらか女性の先生が入られたらスムーズに行くこともあるかと思いますが、香芝市としてこれからどんどん女性管理職を増やしていただきたいと思いますので、その件もまた踏まえてよろしくをお願いします。

教育長 他にございませんか。

關野委員 先ほどの「はじめ」のところに、長時間労働とかワークバランスとか、そういう目的もしっかり入れた方がいいのではないかと思います。あと、2ページ以降はそれぞれの項目にのって各論的な部分で細かい部分を詰めていかれると思います。そして表現の中で気になるのが、(3)の学校に対する支援体制の事例、下から2行目です。保護者、地域とのトラブルの解決というのが、この表現的な部分でどういうことなのかなと、学校と保護者がトラブルとか、その辺のところもう少し違う表現があればという気がします。

あと、各論になりますので、その辺は何もありませんが、総合型校務支援システムというものがありますが、これは今見ていたら時間管理とか、教員の時間を管理するという部分で主に考えがちですが、それ以外に成績書類や出席書類などいろんな部分があるかと思います。それはこれから議論にしていく問題ではあるかと思うのですけれども、もう少し先が見えたらなと思います。それを活用すれば、教員の業務をかなり整理できるかと思います。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、只今いただきましたご意見、それを総括して教育部長答弁をよろしく願いいたします。

教育部長 いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ご指摘いただきましたように、「はじめに」というものについては、この方針の顔になるものでございます。どういった課題があるのか、そしてその課題を解決するために、どういう方針で向かっていくのかといったようなことが、しっかりと分かるような内容に変えさせていただきたいと思えます。また、その方針が決まれば、今柱にしている5項目の優先順位もおのずと決まってくるのかなと思います。私ども、並走してこの5項目をやっていきたいという思いがあるものの、そういう意味では、まずは意識を

変えていかないといけないというようなところを言いますと、この順番についても再考する必要があるのかなと考えました。

また、ワーキンググループには、女性も含め多様な立場の方々の意見が必要であるといったようなことも、よく理解できたところがございます。

そして、表現については、やはり誰が見ても納得のいくような、そしてスッと心に入ってくるような表現というところで、細部に涉って丁寧に見直してまいりたいと思っております。今日いただきましたご意見等、改めて盛り込みまして事務局の方で修正をさせていただきたいと考えております。そのことについては是非事務局にご一任いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 それでは、ただいま教育部長からございましたように本案件につきまして、今、各それぞれの委員よりいただいたご意見、それを事務局の方で修正をいただくということを踏まえまして、本案につきましてご異議の方はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 それでは本案につきましては、原案のとおり可決することといたします。

日程5(4)その他

教育長 日程5(4)「その他」として各課より報告等があればお願いいたします。

生涯学習課長 失礼いたします。総合体育館の耐震化、長寿命化の工事についてということでございます。

先日、12月議会でおきまして設計の方の補正をいただきまして、いよいよ動き出してまいりましたので、今後の予定を簡単にご説明させていただきたいと思えます。この2月から設計業務に入ってまいります。まず設計にするにあたりましては、利用者アンケートというものを実施してまいりたいと考えておるところでございます。そして、7月に設計業務が完了しまして、9月には工事費の補正予算を上程の予定でございます。12月では工事の業者の契約をしていく予定をしております。まず、工事期間なのですが、2020年の1月の成人式が終わったのちに工事を開始しまして2020年の11月には工事の終了の予定をいたしております。成人式の間から間ということでございます。

続きまして工事の内容でございますけれども、基本的にもう40年経つ

施設でございますので、全面的にリニューアルをかけてまいります。耐震補強工事それから総合体育館の床の改修でございます。そして、非常用発電設備、そして屋根の改修、それからトイレの洋式化、身体障害者用トイレの設置、バリアフリー化、エレベーター設置等をやってまいります。そして、エアコンの設置、そして照明のLED化とやってまいります。これらを行うことによりまして、従来の体育館だけでなく、それ以外の付加的機能、エアコン等がきますから大きな空間を提供することもできますので多様な使い方というのも考えてまいります。

そして耐震性能でございますけれども、今現在耐震性能を欠く状態でございます。これにつきましてはホームページ、それから体育館の館内掲示、そして広報等で掲示を、市民の皆様に掲示をさせていただいた中で指定管理者の方に、有事の際の避難誘導體制を整えていただくということで継続利用をしてみたいと考えております。

そして最後です。裏面へ移ってください。工事期間中なのですが、全面的にやってまいりますので、部分使用というのが困難になってまいりますので、基本的に全面休館の予定でございます。この際、今現在使っておられますクラブの皆様につきましては、そもそも地域体育館等学校施設等でございますけれども、枠も足りませんので基本的にはお休みをいただくということになろうかと思っております。ただ、できる限り他市町村の体育館の空き状況といたしますか、情報提供しながら、やってみたいと思っております。以上でございます。

教育長 只今の報告につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

石原田委員 ご報告ありがとうございます。先ほどお話の中で多様な使い方をしていこうというお話がありましたが、今の時点でもし、何か例といたしますか、どういうことを検討しているかということがありましたら教えて下さい。

生涯学習課長 失礼いたします。例えばエアコンが完備されます。40メートル四方の大きな空間となりますので、実は今現在災害時には、総合体育館は何かに使おうというようになっていないのですが、そういった災害時における利用も考えられるのかなということです。

教育長 他にご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは次の報告をよろしく願いいたします。

学校教育課長 失礼します。12月の教育委員会議で提示させていただきました、全国学力学習状況調査の結果分析のまとめの方、前回の会議でいろいろとご指摘いただいたこと、表現や数値の確認等含めて修正の方をさせていただきましたりまして完成いたしました。

そして、1月の校長会、教頭会がすでに終わったのですけれども、そこから現場の方に発信させていただき、現場の方におきましても全ての先生方に、いろんな形で提示してほしいと伝えさせていただいたところがございます。今後は最初のところにも書いていますように、地域コミュニティーの場であるとか、PTAの会議の場を使いまして教育委員会といたしましても、積極的に発信しながら課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。前回の教育委員会会議の中で、議論いただいた部分を訂正いただいて今回報告という形でしていただきましたので、そういうことでまた確認の方をよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、ご質問等もないようでございますので次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時19分 再開)

教育長 休憩を解いて再開いたします。

次回の平成31年第2回教育委員会会議は2月18日月曜日の午前9時30分の予定でよろしくお願ひいたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これもちまして、平成31年第1回教育委員会会議(1月定例)を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、慎重、ご審議をいただきましてありがとうございました。これにて散会をいたします。

(午前10時20分 閉会)